

建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和6年2月29日（木）

開 会 （午前9時0分）

大館委員長

審査に先立ち、諮問第1号「産業廃棄物処理業計画書（処分業）について」及び諮問第2号「産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）について」現地調査を行うこととしてよろしいでしょうか。

（委員了承）

休 憩（午前9時1分）

（※休憩中に諮問第1号及び諮問第2号について現地調査を行う。）

再 開（午前10時10分）

【議 事】

○議案第40号「所沢市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

大館委員長

議案第40号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第41号「所沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

松本委員

国土交通省と環境省に替わることによって、現場に変化があるのか。

粕谷 窓口 サー

監督官庁が替わりましても、事務の上では何ら変更はありません。

ビス課長

末吉委員

事務の上で変更がないことは分かるが、この法改正によって何らかの市民生活などについて影響等はあるのか。

粕谷 窓口 サー

事務の上では変更はありませんが、今回の監督官庁が替わることによる

ビス課長

メリットとしては、一般的には、道路や下水道といったインフラが一体的に整備されることが考えられます。また、災害面においては国からの補助率が上がることによって、十分な支援が得られるものになると考えております。

小林委員

厚生労働省の管轄が国土交通省と環境省に分割したということになるが、水道法第1条では、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としている。60

年間厚労省の管轄であった意味はあったと思うが、国交省と環境省に分割したということに伴っての条例改正になると思うが、どのような位置づけになったのか伺いたい。

粕谷 窓口サー
ビス課長

近年の水道行政においては、水質という面から、耐震、防災といったインフラ的な強化を求められ今回の法改正が行われたものと考えております。以前は水質という面で厚生労働省が一括して水道行政を担ってきたわけですが、今回の改正に伴って国土交通省と環境省とで連携を密にすることが課題ということが言われていますので、相互に連携し合って運営されていくものと考えています。

【質疑終結】

【意見】

小林委員

国の法律が変わったので、条例を変えなければならぬということだと思
うが、国交省が水道整備管理行政、環境省が水質衛生業務を分担すること
になるが、国交省が水循環基本法の前文には、水は生命の源と規定してい
るが、耐震化や災害対応、公共事業という位置づけもされるわけだが、そ
れだけでなく命の水として、水質維持をすること、低廉であることが要求
されると思いますので、そこをしっかりと踏まえていただきたい。賛成しま
す。

【意見終結】

【採 決】

大館委員長

議案第41号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前10時15分)

(説明員 交代)

再 開 (午前10時16分)

○議案第46号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第46号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第47号「市道路線の認定について」

○議案第49号「市道路線の廃止について」

大館委員長

議案第47号及び議案第49号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

荻野委員

この市道の認定、廃止については、三ヶ島工業団地周辺地区土地区画整理事業に伴うものであるが、この地区内で今後、道路が整備された段階で信号の新設が予定されている箇所は現段階で分かるか。

奈良建設総務
課長

道路に関する協議に建設部も参画していますが、今どのような状況で組合と警察の協議が進んでいるのか分かりません。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

大館委員長

議案第47号については、全会一致、可決すべきものと決する。

大館委員長

議案第49号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第48号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第48号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩 (午前10時21分)

(説明員 交代)

再 開 (午前10時22分)

○議案第19号「所沢市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

この条例を上程するに至った経緯について伺いたい。

市村建築指導
課長

地区計画地区が現在23あり、条例化しているのは5地区です。残りの18地区についても条例化することが予想されることから、今回、5つの条例を1本化し、他の地区計画が条例化する場合にも速やかに改正ができるよう条例を制定するものです。

埜澤街づくり
計画部長

統合することによって様々なメリットが見込めます。特に三ヶ島工業団地周辺地区は区域を拡大するということで土地利用転換ということになりましたので、区画整理が成立してスタートを切りましたので、この条例化したうちの1箇所が拡大しました。それを契機として様々なメリットが見込めるので一気にやっけてしまおうというタイミングで行いました。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

大館委員長

議案第19号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第20号「所沢市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

小林委員

一部改正の経緯は道路運送法が改正されたということだが、その中で協議会に部会を作るということだが、部会の性格はどういったものか伺いたい。

板垣都市計画
課主幹

今回の道路運送法の改正により運賃を協議する場に参加できる主体が市と一般乗合旅客自動車運送事業者と地方運輸局長と住民の意見を代表する者のみと限定されたものです。これに基づきまして、対象となる方を限定した部会を設置するものです。

小林委員

対象となる者を限定したということか。

板垣都市計画
課主幹

委員御指摘のとおりです。

小林委員

運賃が青天井になるのではないかとの懸念があるが、そういうことが想定されるのか。

板垣都市計画課主幹 部会については、運賃の認可を所管する運輸局の職員や市の職員が参画するので、青天井となることや不適切な運賃が設定されることは想定していません。

小林委員 この条例の改正については、道路運送法の改正に伴うものであるが、今回、運賃部会を設置してやるということについては、小野塚市長の公約との関係で、ところバス、ところワゴンの70歳以上の無料化について審議するということか。

板垣都市計画課主幹 今後、無料化について審議する場合には、この部会で審議をいただくことになるものと考えています。

荻野委員 協議することがなくなった場合には、いったん部会はなくなるということか。

板垣都市計画課主幹 基本的に、部会は常設となります。

荻野委員 協議会の公開、非公開については、その都度協議されているかと思うが、部会についても同じような取扱いとなるのか。

板垣都市計画課主幹 公開、非公開については、その都度会議に諮るものですが、基本的には公開と考えております。

末吉委員 他の事業者が入ることでカルテルというか独占禁止法の違反の懸念があるという説明があったが、他の交通事業者が入ることでなぜ懸念があることになるのか。

板垣都市計画課主幹 カルテルについては、例えば、複数の事業者が連絡を取り合い、本来であれば各企業が定めるべき商品の価格を共同で取り組めて、価格がずっとつり上がった状態を一般的にカルテルと言い、厳しく制限されているところでは、所沢市内では想定できませんが、市内で複数の路線を持つ五、六者程度のバス事業者が同一の区間で競合して運行しているような路線で、例えば運行事業者の一つが運賃を安くしようとした場合に、ほかの事業者が反対して結果的に運賃が高いまま設定されて利用者の不利益になることが懸念されるということです。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

大館委員長 議案第20号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第39号「所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

大館委員長

議案第39号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第45号「所沢駅ふれあい通り線整備工事（その5）請負契約締結
についての一部変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第45号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時34分）

（説明員 交代）

再 開（午前10時35分）

○議案第36号「所沢市環境審議会条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

小林委員

第7条に委員以外の者とあるが、どういった人を想定しているのか。

三浦マチごと

広く参考人を招致することとして、地域の住民の方や知識を豊富に有す

エコタウン推

る知識経験者を想定しています。

進課主幹

小林委員

必要があると認めるのは会長か。

三浦マチごと

会長の承認のもと、その方を選出します。

エコタウン推

進課主幹

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第36号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第44号「所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）

建設工事請負契約締結についての一部変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員

物価高ということだが、何%ぐらい上がる想定なのか。

森澤資源循環

事業者から請求があった日を基準日としまして、物価変動前の単価によ

推進課主幹

る残工事の金額と物価変動後の単価による残工事の金額を比較し、その差
が1%を超えた場合に契約変更を行うこととなります。

秋田委員

主に何の価格が上がったのか。

森澤資源循環

令和4年3月に契約を締結し、基準日が9月1日ですので、令和5年9

推進課主幹

月の単価を比較しまして、一番上がっているのがセメントで約144%上
昇しています。生コンクリートも約129%上昇しています。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

大館委員長

議案第44号については、全会一致、可決すべきものと決する。

	○諮問第1号「産業廃棄物処理業計画書（処分業）に係る意見を求めることについて」
	○諮問第2号「産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）に係る意見を求めることについて」
大館委員長	<p>諮問第1号及び諮問第2号については関連がありますので、一括議題としてよろしいですか。</p> <p>（委員了承）</p> <p>【補足説明】 な し</p> <p>【質 疑】</p>
末吉委員	<p>確認だが、アスベストの処理をしているとのことだが、現場で作業する職員について健康管理や衛生管理はどのようにされているのか。</p>
田島資源循環 推進課主幹	<p>アスベストの現場作業については、タイベックという作業着と二重梱包、三重梱包をしながら安全に管理をしてコンテナの中で実際に保管を行うということを伺っているので、健康面については十分に配慮した営業をされると伺っています。</p>
末吉委員	<p>健康面で検査等はされているのか。</p>
山屋資源循環 推進課長	<p>現場で事業所の職員の方に聞いたところ、定期的な検査をされているとのことでした。</p>

松本委員	12月27日に県から照会となっているが、所沢市としての意見について、今日までどのような経過となっているのか。
山屋資源循環 推進課長	県の要領に従って該当の所在市町村に意見照会が来るわけですが、所沢市としてはこの照会を受け、条例に基づいて議会に諮問をするほか、庁内関連部署に廃棄物処理以外も含めた広い形で意見を求め、それを基に県に回答するものです。
松本委員	議会の意見のほかに市も回答するということか。
山屋資源循環 推進課長	そのとおりです。例えば、近くに学校がある場合など、通学路の安全など幅広い形で意見があるものについても、県には意見として申し送りをさせていただいております。
松本委員	市からの意見によって、県が計画を修正をさせた事例はあるか。
田島資源循環 推進課主幹	法律上の条件を満たしていれば、県は許可をしなければならないという規定になっていますので、諮問に対する意見として県に回答しますが、許可自体への影響はないと伺っています。

小林委員	先ほどの末吉委員の質疑で定期的な検査をしているということであったが、石綿含有産業廃棄物を取り扱っており、中皮種といった健康被害が言われている。そういった健康検査をしているということによいか。
山屋資源循環 推進課長	実績としては、これからの取扱いということになりますので、今のところ、そのような検査は行っていないものと理解しています。
小林委員	これからそういった検査を行っていくということによいか。
山屋資源循環 推進課長	現地調査で事業所の職員に聞いたところ、そのように申し出ておりましたので、そのように認識しています。
末吉委員	確認だが、処分業の事業所では、敷地が広く、水を多く流していた。また、雨が降った場合などの排水管理について伺いたい。
田島資源循環 推進課主幹	雨水については、貯留し、散水時に再利用すると伺っています。また、雨水の汚泥がたまる場合については、専門業者に回収を依頼し、処理をしています。また、汚水については発生していないと伺っています。
末吉委員	汚水の検査をしているということによいか。

田島資源循環
推進課主幹

検査をしていると伺っています。

【質疑終結】

休 憩（午前10時50分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前11時30分）

【採 決】

大館委員長

諮問第1号については、全会一致、次のとおり意見を付し回答すべきものと決する。

産業廃棄物処理業計画書に係る意見

（諮問第1号に対する意見）

諮問第1号については、令和6年2月29日に現地調査を実施し、同日に協議した結果、次のとおり意見を付すことに決しました。

この諮問は、所沢市議会が制定した「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」第3条第1号の規定により当該事業計画について意見を求められたものであり、所沢市議会は、次のことを求めます。

- 1 事業者は関係法令に基づき、適正な対策を講じること。
- 2 事業場内及び事業場周辺は、常に整理整頓に努め、清潔さを維持す

大館委員長

ること。

- 3 周辺住民との相互理解を深め、周辺の良好な生活環境の維持と安全のため十分に配慮すること。

諮問第2号については、全会一致、次のとおり意見を付し回答すべきものと決する。

産業廃棄物処理業計画書に係る意見

(諮問第2号に対する意見)

諮問第2号については、令和6年2月29日に現地調査を実施し、同日に協議した結果、次のとおり意見を付すことに決しました。

この諮問は、所沢市議会が制定した「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」第3条第1号の規定により当該事業計画について意見を求められたものであり、所沢市議会は、次のことを求めます。

- 1 事業者は関係法令に基づき、適正な対策を講じること。
- 2 事業場内及び事業場周辺は、常に整理整頓に努め、清潔さを維持すること。
- 3 アスベストを含む廃棄物の搬入・搬出時の安全性を確保し、保管基準を十分遵守すること。
- 4 周辺住民との相互理解を深め、周辺の良好な生活環境の維持と安全のため十分に配慮すること。

休 憩 (午前11時35分)

(説明員 退室)

再 開 (午前11時36分)

○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

○その他

・特定事件及び視察について

大館委員長

今定例会中に委員会を開催し、閉会中の特定事件や視察について協議することよろしいですか。

(委員了承)

散 会 (午前11時48分)

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和6年第1回（3月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 交通政策について
- 6 住宅・住環境について
- 7 市街地整備について
- 8 土地利用について
- 9 道路について
- 10 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 11 上水道について
- 12 下水道について